

## 家庭科の成立過程研究ノート

—学習指導要領・家庭科編・試案（英訳草稿）について—

福 原 美 江

Notes on the Development of Homemaking Education in Post-War Japan

— Course of Study for the Teaching of Practical Arts,  
Home Economics (A Tentative plan) —

Yoshie Fukuhara

### はじめに

本稿は、国立教育研究所に所蔵されているドノヴァン文書（全3ロール）の第2ロールに収められている“Course of Study for the Teaching of Practical Arts, Home Economics (A Tentative Plan)<sup>(1)</sup>についての一考察である。このプラン（以下、「英訳草稿」と略称する）は、A4判(210mm×297mm)の21ページからなり、1947年5月に発行された『学習指導要領・家庭科編・試案』（以下、「1947年版家庭科編」と略称する）の一部である。この英訳草稿には、執筆者および日付は明記されていない。前稿では、この英訳草稿と1947年版家庭科編との相違点および執筆された時期について、若干の考察のうえ推察したが、紙面の都合で、誤解を招く叙述になっているので<sup>(2)</sup>、あらためて英訳草稿を検討することにした。

検討の視点は、英訳草稿と1947年版家庭科編との相違点、たとえば、削除された内容、変更・追加された内容を明らかにすることである。前稿でも指摘したように、「会議報告」(Reports of Conference)および「週間報告」(Weekly Reports)では、各教科の学習指導要領作成の進捗状況が記載されている。しかし、どのような目標記述になっているか、どのような単元構成になっているか、どこをどのように修正したかなどは、具体的には記載されていない。1947年版家庭科編は、少なくとも英訳草稿の一部を削除、追加などの修正のうえ発行されている。したがって、両者の比較考察は、1947年版家庭科編の立案過程を部分的に補強できると考えている。

### I. 英訳草稿の概要

#### 1. 全10章の構成

前稿で明らかにしたように、1947年版家庭科編（全10章、A5判・104ページ）は、1946年10月上旬から、CIE教育課の家政科担当官・ドノヴァン(Eileen R. Donovan)と重松伊八郎を委員長とする文部省側の委員会<sup>(3)</sup>との協議過程で、家庭科の目標、単元構成、子どもの発達などについて徐々に立案されていった。「会議報告」や「週間報告」から、その立案経緯の概要を示すと、後掲の資料1(58ページ参照)のとおりである。

表1 英訳草稿と1947年版家庭科編の構成

ページ	英 訳 草 稿 の 内 容	1947年版家庭科編の内容	ページ
1	◇第1章から第10章までの題目 ◇編集ノート Chapter I. Forward	◦ 目次 ◦ 学習指導要領(試案) はじめのことば 第一章 家庭科の指導目標	1
2	Aims in the Teaching of Home Economics	I 総目標 (1)～(3) II 各学年別による目標 (1)～(5) 第五ないし第六年 (1)～(8) 第七ないし第九年 (1)～(8) 第十ないし第十二年 (1)～(6) (2) 家事経理 (1)～(5) (3) 家庭看護 (1)～(5) (4) 食物 (1)～(5) (5) 育児 (1)～(5)	2
3	General Aims (a)～(c) Specific Aims at Various Levels Aims in the Fifth and Sixth Year of School (a)～(e) Aims in the Seventh to the Ninth Year (a)～(h) Aims in the Tenth to the Twelfth Grades of Middle Schools	Aims in the Tenth to the Twelfth Grades of Middle Schools Household Management: (a)～(f) Home Nursing: (a)～(e) Food: (a)～(e) Clothing: (a)～(e) The Bringing-up of Children: (a)～(e)	3～4
4		The Bringing-up of Children: (a)～(e) Clothing: (a)～(e) Food: (a)～(e) Clothing: (a)～(e) The Bringing-up of Children: (a)～(e)	4～5
5		Chapter II. The Teaching of Home Economics and the Development of Children and Youths (注1)	5～6
6～7	Chapter III. Content of Teaching (注1)	第二章 家庭科学習と児童・青年の発達	
8～9		第三章 指導内容	

	Chapter V. Methods of Teaching Home Economics	第四章 家庭科の学習指導法
10	Questions and Answer Investigation of Problem Discussion Observation Report	(1) 問題の発見 (2) 調査 (3) 話し合い、(討議) 観察 記録 田記録 実習 示範
11	Practice Demonstration Explanation, Lecture and Their Application	6~8 8 (4) 説明・講義 (5) 指導結果の参考及びその活用
12	Chapter V. Consideration of the Results of Teaching and Their Application	第五章 第五学年の家庭科指導 第六章 第五学年の指導内容 1・2・3学期の単元表 (注3)
13~14	Chapter VI. Teaching of Practical Arts-Fifth Year Content of Course of Study for the Fifth Year The 1st Term＼The 2nd Term＼The 3rd Term(注2)	第七章 第六学年の家庭科指導 第六学年の指導内容 1・2・3学期の単元表
15~16	Chapter VII. Teaching of Practical Arts-Sixth Year Content of Course of Study for the Sixth Year The 1st Term＼The 2nd Term＼The 3rd Term(注2)	第八章 第七学年の家庭科指導 第七学年の指導内容 単元(1)～単元(5)
17	Chapter VIII. Teaching of Home Economics in the Seventh Grade Unit 1～Unit 5 (☞) Chapter VIII. Grade VIII-Contents Unit 1～Unit 9 (注2)	第九章 第八学年の家庭科指導 単元(1)～単元(4)
18~19	Chapter X. Teaching of Home Economics-9th Grade Contents of Course of Study for the 9th Grade Unit 1～Unit 9	第十章 第九学年の家庭科指導 単元(1)～単元(4)
20~21		99～104 ○型紙のつくり方、直し方などの図 ○奥付け

(注1) 1947年版家庭科編では、削除されている箇所がある。詳細は本文参照。

(注2) 第5・6学年および第8学年の単元には、1947年版家庭科編とは一部異っている箇所がある。後掲の表2を参照。

(注3) 第六章から第十章までは、単元ごとに、「目標」「指導の方法(児童の活動、または生徒の活動)」、あるいは「準備」「指導結果の参考」などが記述されているが、ここでは省略した。

英訳草稿と1947年版家庭科編との相違点について、また、英訳草稿がいつごろ作成されたかは後述することにして、ここでは、まず両者の全10章の構成を対比して示すと、表1のとおりである。

英訳草稿は、『学習指導要領・家庭科編・試案』のうち、第1章から第5章までと、第6・7・8・9・10章（各学年の家庭科指導）のうちの単元構成からなりたっている。1947年版家庭科編に叙述されているひとつひとつの単元の解説、たとえば単元の「目標」、「準備」、「指導の方法」、「結果・考查」などは、英訳草稿では記されていない。

まず、英訳草稿の1ページには、第1章から第10章までのタイトルが次のように示されている。これらは、1947年版家庭科編の全10章のタイトルと同一である。

#### 英訳草稿・全10章の題目一覧

Chapter I. Aims in the Teaching of Home Economics.

Chapter II. The Teaching of Home Economics and the Development of Children and Youths.

Chapter III. The Content of Teaching.

Chapter IV. Methods of Teaching Home Economics.

Chapter V. Consideration of the Results of Teaching and their Application.

Chapter VI. The Teaching of Practical Arts in the Fifth Year.

Chapter VII. The Teaching of Practical Arts in the Sixth Year.

Chapter VIII. The Teaching of Home Economics in the Seventh Year.

Chapter IX. The Teaching of Home Economics in the Eighth Year.

Chapter X. The Teaching of Home Economics in the Ninth Year.

(英訳草稿・1ページ)

また、同ページには「編集ノート」として、次の2点が叙述されている。

(1) この英訳は、たとえば「合同炊事」(joint cooking)を「共同炊事」(co-operative cooking)などと変えたように、明晰にするためだけに編まれたものである。ほかの点は、日本人が書いたとおりである。全体的な形式では、たとえば「大きなごみと小さなごみ」、「乱暴に使われたものと丁寧に使われたもの」など、類似した構成やぎこちない表現にはなっていない。しかし、日本語では明確である。われわれが書くように英訳することは、全体の教科課程(course)の調子(tone)を変えることになると思われる。

(2) 技術的には、学習指導要領(course of study)に属さないものの扱い方についての内容や指示の材料はたくさんあるが、それらは教科書あるいは参考書に属することである。しかし、どこにも書かれないとすれば、学習指導要領の中にいれてもよいことになっている。そして文部省の委員会の日本側助言者たちは、教師に必要な材料であることは、異口同音に認めていた。この冊子は、小学校5、6学年と中学校1、2、3学年の指導内容の項目(a syllabus of the contents of the teaching units)のみを含むものである。

(英訳草稿・1ページ)

「編集ノート」から知られるように、この英訳草稿は日本側が作成したものであるが、CIE側のドノヴァンが全体の調子を変えないように、つまり日本側の英訳を尊重しながら、ぎこちない表

現などについて修正を加えたものである。ドノヴァンが、どこをどのように、どの程度に修正・変更したかについては、英訳草稿からは確定できない。また、英訳草稿は、1947年版家庭科編ときわめて類似した内容であるが、異なる点もあるため完全に一致してはいない。この相違点を手がかりに、1947年版家庭科編の立案過程における修正箇所の一部を明らかにしておきたい。

## 2. 英訳草稿と1947年版家庭科編との相違点

日本側が英訳し、ドノヴァンが編んだ英訳草稿と1947年版家庭科編との相違点は、次のとおりである。

- ① 英訳草稿では、「まえがき」は第1章の中に含めているが、1947年版家庭科編では、「はじめのことば」として第1章から独立させている。書かれている内容は、両者とも同一である。
- ② 第2章「家庭科学習と児童・青年の発達」は、両者ともほぼ同じであるが、1947年版家庭科編では、削除されている箇所がある。それは、次のとおりである（下線部。以下同様）。なお、下線部以外の日本訳は、1947年版家庭科編の該当箇所と一致させた。

女児はこの年ごろになると、何でも早く針を持って、物を縫いたくてたまらない。手指の筋肉運動も相に発達し、こまやかな運動ができるようになる。しかし、女児には、少なくとも7・8・9学年までは、長時間、裁縫に集中させることを課すべきではない。

（英訳草稿・6ページ。1947年版家庭科編・4ページ）

- ③ 英訳草稿の第3章の末尾には、次のような記述がある。しかし、1947年版家庭科編では削除されている。

（前略）大多数の女子がこの科目を選ぶと思うが、女子全部の必須科目ではない。おそらく最初は、ほとんどの男子は、このコース（「家庭」の教科課程。福原注記）を選択しないだろう。しかし、男子が5・6学年を終え、男子のための諸活動（activities）が中学校の課程に導入された後に、男子が（「家庭」を）選ぶことが期待される。

（英訳草稿・9ページ。1947年版家庭科編・6ページ）

- ④ 第6章「第5学年の家庭科指導」では、3学期の単元が示されている。そのうち男子の家庭工作として指定している箇所は、英訳草稿では1箇所であるが、1947年版家庭科編では2箇所である。それに対応した女子用の裁縫教材は、英訳草稿では1箇所、1947年版家庭科編では3箇所である。

- ⑤ 第7章「第6学年の家庭科指導」では、男子の家庭工作および女子の裁縫教材は、英訳草稿と1947年版家庭科編は同一で、両者とも2箇所である。異なっている点は、英訳草稿では「単元3. 簡単な食事の支度」の中に、「E. 老人の世話」を含めているが、1947年版家庭科編では「単元4. 老人の世話」として独立させていることである（表2参照）。

- ⑥ 第9章「第8学年の家庭科指導」では、英訳草稿には記述されていないが、1947年版家庭科編には、「単元(2) 食物と健康及び保健献立」の中に「E. 春の食品と献立」を新しく追加している。英訳草稿の「単元4 夏の装い」では、「ツーピース・ドレスまたはワンピース・ドレス」であるが、1947年版家庭科編では、「A. ツーピース ドレス」、「B. 単長着」として独立させて示している。

また、英訳草稿では「単元5 家庭の美しさ（生花を含む）」となっているが、1947年版家庭科編では「生花を含む」を削除している（表2参照）。

英訳草稿と1947年版家庭科編との相違は、以上のとおりである。

表2 第5・6学年および第8学年の単元構成の相違点（波線部）

		英 訳 草 稿	1947年版・家庭科編（試案）
第 五 学 年	一 学 期	Unit 3. Doing for oneself. B. Making of a petticoat (The first step of using a machine.)	単元(三) 自分のことは自分で B. 下ばきの製作（ミシンの初歩） <u>(女)</u>
	三 学 期	Unit 5. Doing for oneself. Unit 6. A. Making and repairing of domestic utensils. B. Making of shirt. C. Shopping. D. Visitors.	単元(四) 自分のことは自分で（続） A. 家庭用品の製作・修理 <u>(男)</u> B. シャツの製作 <u>(女)</u> 単元(六) 家事の手伝い A. お使い B. 来客
第 六 学 年	二 学 期	Unit 3. Preparation for Simple Meal. A. Potatoes. B. (Boiled) Greens in Soy. C. Scrambled Egg.	単元(三) 簡単な食事の支度 A. 蒸しいも B. 青菜のひたし C. いり卵
	三 学 期	D. Kitchen-utensils and the Way of Treating Them. E. Care taking of the old.	D. 台所用具とその扱い方 単元(四) 老人の世話
第 八 学 年		Unit 2. Food and health ; diet for maintaining health. A. What to eat. B. Good habits for health. C. The chart of individual health improvement. D. The economical purchase of foodstuffs. Unit 4. Summer clothing <u>(two piece dress or one piece dress)</u> . Unit 5. The beauty of home life, <u>(includes flower arrangement)</u> .	単元(二) 食物と健康及び保健献立 A. 何を食べたらよいか B. 健康法 C. 各自の健康増進表 D. 食品の上手な買い方 E. 春の食品と献立 単元(四) 夏の装い A. ツーピース ドレス B. 单長着
			単元(五) 家庭の美しさ

## II. 英訳草稿の考察

前述の「編集ノート」によれば、ドノヴァンは、日本側の英訳を最大限に生かして、ぎこちない表現の訂正という最小限の修正にとどめているところから、この英訳草稿の大部分は、日本側の作成と考えてよい。したがって、英訳草稿と1947年版家庭科編の相違点は、ドノヴァンがこの英訳草稿を編んだあと、1947年3月20日頃まで、いいかえると、1947年版家庭科編がすべてCIEに承認され、印刷に回される直前までの間に<sup>(4)</sup>、CIEと文部省との協議によって調整されたと推察できる。

そこで、まず、英訳草稿から削除された部分を中心に、検討しておきたい。

### 1. 第2章および第3章の相違点について

1947年版家庭科編の「第二章・家庭科学習と児童青年の発達」のうち、英訳草稿から削除された部分は、前述の②のとおりで、「しかし、女児には、少なくとも7・8・9学年までは、長時間、裁縫に集中させることを課すべきではない。」という叙述である。なぜ、削除したのだろうか。この文章を1947年版家庭科編にのこすことは、不都合なことが予想されるのであろうか。

7・8・9学年の単元には、5・6学年のように女子用の裁縫教材に代替する男子用家庭工作教材は、全く配列されていない。むしろ、7・8・9学年は、女子用の教科課程としてその単元が構想されたことは、前稿で明らかにしたとおりである。<sup>(5)</sup> ここで、1947年版家庭科編における7・8・9学年の裁縫教材を列挙すると、表3のとおりである。このような裁縫教材を履修させるためには、英訳草稿に叙述されている「少なくとも7・8・9学年までは、長時間、裁縫に集中させることを課すべきではない。」ことと矛盾する。そこで、1947年版家庭科編ではこれを削除し、長時間の集中を要するほど、多くの裁縫教材を盛り込んだ単元構成との整合性に配慮して、前述のような叙述を削除せざるを得なかったと考えられる。

表3 1947年版家庭科編における裁縫教材  
(第7・8・9学年)

学 年	教 材 名
第7学年	ワンピース ドレス
第8学年	ツーピース ドレス、単長着、あわせ、 ツーピース ドレス、スマック、編み物
第9学年	仕事着、エプロン、半幅帯、羽織、ドレス

1947年版家庭科編の「第三章・指導内容」で、英訳草稿から削除された部分は、前述の③のとおりである。中学校の「家庭」を職業科の1科目に組み入れることによって、男子の「家庭」選択履修への道を開いたことは、前稿でも指摘したとおりである。その根拠は、同一教科においては、男女の区別なく両性が自由に選択しうるという教育機会の均等原則に依拠していた。したがって、職業科の中に組み込まれた「家庭」は、女子用コースであっても、理念的には男子の選択履修を排除することはできない。そこで、英訳草稿の「ほとんどの男子は、このコースを選択しないだろう。」という叙述を、1947年版家庭科編にのこすことは、教育機会の均等原則から逸脱することになる。削除した根拠は、ここにある。

他方、削除された後半の部分——「しかし、男子が5・6学年を終え、男子のための諸活動が中学校の課程に導入された後に、男子が（「家庭」を）選ぶことが期待される。」——の叙述からは、次のようなことが推察される。それは、1947年版家庭科編では、職業科「家庭」は、女子用の「家庭」として立案し、男子用の「活動」を編成することはしなかつた。

後述するように、この第3章の英訳草稿は、1946年12月7日までに作成されている（12月8日付「会議報告」）。したがって、少なくともこの12月の初めの時点では、ゆくゆくは小学校家庭科と同様に家庭工作などのような男子用の「活動」を導入し、男子の「家庭」選択履修を可能にするような教材を配置したいという構想が、CIEと文部省の間で協議されていたのではないかと推察されるのである。しかし、結果的には、1947年版家庭科編では削除され、職業科「家庭」は、女子履修が期待され、「中には男生徒もこれを選ぶかもしれない」（1947年版家庭科編「はじめのことば」）と表記されるにとどめられた。

## 2. 単元構成の変化について

英訳草稿と1947年版家庭科編の単元構成の相違点は、前掲の表2に示したとおりである。

まず、小学校5・6学年の単元構成では、英訳草稿よりも1947年版家庭科編の方が、男女別をあらたに指定した教材が1か所ふえている。そのほかは両者とも同一である。

中学校の7・8・9学年でも、若干の追加と削除があるものの、ほぼ同一である。ただし、英訳草稿では第8学年の裁縫教材として「ツーピース・ドレスまたはワンピース・ドレス」としていたが、1947年版家庭科編では、「ツーピース・ドレス」と「単長着」を扱うように位置づけている。そのため、1947年版家庭科編では、英訳草稿より裁縫教材を重視する方向で修正されたことがわかる。

ところで、CIE側が5・6学年の家庭科と図画工作科の統合を断念し、ドノヴァンが、女子の裁縫教材に代替する男子の家庭工作導入を文部省側へ提示したのは、1946年12月中旬であった。<sup>(6)</sup>この時点では、当面のめやすとして、ドノヴァンは、次のように合計3課（section）の家庭工作教材を示した。

5学年	— 2 单元	各1課	計2課	]	合計3課
6学年	— 1 単元	1課	計1課	]	

この1946年12月時点でのドノヴァンの指示では、具体的な家庭工作教材は不明であるが、5・6学年の男子家庭工作教材は3か所である。ところが、1947年版家庭科編では、表4のように変化する。管見する限りでは、男子の家庭工作を何か所配置するかを示した資料は、12月13日付の「会議報告」、英訳草稿と1947年版家庭科編の三つである。表4からもわかるように、小学校家庭科の男子の家庭工作教材は、ドノヴァンが指示した1946年12月中旬段階から、1947年版家庭科編で確定する直前まで、その加除修正をめぐって文部省側との協議がすすめられていたのである。

表4 男子の家庭工作教材（第5・6学年）

学 年	1946年12月13日 会 議 報 告	日付なしの 英 訳 草 稿	1947年5月20日 家庭科編（試案）
第5学年	2 単元 2か所	1 単元 1か所	2 単元 2か所
第6学年	1 单元 1か所	2 单元 2か所	2 单元 2か所
計	3か所	3か所	4か所

以上の考察から、英訳草稿と1947年版家庭科編の相違点、つまり削除・修正された部分は、小学校家庭科の男女別教材の指定、および中学校職業科「家庭」の男子履修にかかわる叙述であることが明らかになった。

後掲の資料1にみられるように、文部省が1947年版家庭科編の全英訳文をCIEへ提出した1947年2月10日以降でも、文部省とCIEとの協議が続行され、修正や訂正などが行なわれている。

「会議報告」には、協議事項や修正事項の詳細は記されていないが、両者の主要な論点こそ、前述した男女別教材の指定と、男子の職業科「家庭」履修にかかわる叙述についてであったことが裏づけられる。1947年2月13日付「会議報告」で、学習指導要領の編集責任者・青木誠四郎と家庭科の編集委員長・重松伊八郎が、CIE側の承認した5・6学年の指導内容を改訂したことが記されているが、それは、上述の男子別教材に関する叙述ではないかと推察される。

### 3. 英訳草稿の作成時期について

資料1で示したように、1947年版家庭科編は、CIEと文部省との協議過程で、徐々に作成された。「会議報告」および「週間報告」によると、1946年10月末までに、学年目標と学期ごとの題目草案が協議され、同年12月8日までに、序章（目標）、指導方法、子どもの発達、評価の項が作成された。したがって、前述の英訳草稿の原案は、1946年12月8日までに作成されたといえる。

ところで、CIE側のボランティアとして、ドノヴァンやホームズ（Lulu Holmes）を援助していた大森松代（現姓・山本）によると、指導要領の翻訳と通訳として文部省へ出向する際、ドノヴァンに家庭科指導要領の「意図や希望」について尋ねたところ、ドノヴァンから「タイプ用紙にびっしりタイプした12ページの家庭科教育の指導要領に対する試案」を渡されたと証言している。さらに、12ページの試案は、次のような10章の目次にわかっているが、12ページにわたる内容は、第5章までのものであったと記している。

- 第一章 ホーム・エコノミックス (Home Economics) 教育の目的
- 第二章 ホーム・エコノミックス教育と児童・青少年の発達
- 第三章 教育内容
- 第四章 ホーム・エコノミックス教育の方法
- 第五章 教育結果の考察とその適用
- 第六章 第五学年におけるプラクティカル・アーツ (Practical Arts) (ホーム・エコノミックスを消して) の教育
- 第七章 第六学年におけるプラクティカル・アーツの教育
- 第八章 第七学年（中学一）におけるホーム・エコノミックスの教育
- 第九章 第八学年（中二）におけるホーム・エコノミックスの教育
- 第十章 第九学年（中三）におけるホーム・エコノミックスの教育

（山本松代「成立当時の家庭科一家庭科誕生の経緯一」、『家庭科教育』52巻9号、  
1978年7月増刊、家政教育社、8～9ページ）

大森がドノヴァンから受け取った12ページ分の試案（第1章から第5章まで）は、①前述の英訳草稿の12ページ分に該当すること、②第6章のタイトルは、ホーム・エコノミックスを消して、プラクティカル・アーツと修正されていたこと、③ドノヴァンが5・6学年の家庭科をプラクティカル・アーツに改称することを文部省側へ提案したのは、1946年11月中旬であったこと、④大森が、

文部省へ出向したのは1946年11月下旬であること、などを考慮すると、英訳草稿の12ページ分と同一のものということができる。

では、英訳草稿の第6章から第10章までの各学年の単元構成は、いつごろ作成されたのだろうか。

第6章から第10章までの内容は、表1に示したように、5学年から9学年までの指導内容についての叙述である。「会議報告」によると、1946年10月末、文部省側は単元草案をCIEに提出し、協議している(1946年10月29日付「会議報告」)。その後、同年11月13日、単元表が作成された。しかし、11月中旬以降からほぼ1か月間は、5・6学年の家庭科と図画工作との統合、中学校家庭科の職業科への組み入れについて協議され、単元表や指導内容をめぐる協議は、教科の統合・再編問題が決着した12月中旬以降から翌年1月初めにかけてひんぱんに行われた。ドノヴァンは、各学年の指導内容について、改正や修正をたびたび要求し、日本語による各学年の指導内容をほぼ承認したのは、1947年1月10日である。文部省側が英訳した指導要領をCIEに提出したのは、2月10日であった。

以上のような経緯から、日本側が作成し、ドノヴァンが「(文体)を明晰にするために」編んだ英訳草稿の第6章から第10章までの各学年の単元表は、大森に英訳草稿(第5章までの12ページ)を渡した以降から、1947年版家庭科編の全英訳文がCIEへ届けられた1947年2月10日頃までに、ドノヴァンがチェックするために単元のみを抽出して編集したのではないかと考えられる。

このように推測すると、英訳草稿と1947年版家庭科編とは一部の修正・削除があるものの、それらを除くときわめて類似した叙述になっていることと矛盾しない。したがって、前述した英訳草稿の第2章と第3章の部分的削除、および5・6学年および8学年の単元構成の変更などは、1947年2月中旬以降から、最終的にCIEによって承認された3月20日頃までに行なわれたといえる<sup>(7)</sup>。

### おわりに

本稿は、ドノヴァン文書として所蔵されている1947年版家庭科編の英訳草稿(部分)について、とくに、1947年版家庭科編との相違点を中心に考察した。明らかにした点は、以下のとおりである。

- (1) この英訳草稿は、日本側が作成したものをドノヴァンが編んだもので、ドノヴァンによって「ぎこちない表現」を中心に若干の加除修正が加えられている。しかし、具体的な修正は、joint cooking を co-operative cooking に変更したという以外は、どこをどのように修正したかについては明記されていない。
- (2) この英訳草稿のうち、第1章から第5章までの原稿は、1946年12月7日までには作成された。また、第6章から第10章までの各学年の単元表は、同年11月13日までに作成されたが、その後、同年12月中旬以降、翌2月上旬まで協議された。1947年版家庭科編の全文は、2月10日までに文部省によって英訳された。したがって、ドノヴァンが、この21ページ分の英訳草稿を編んだのは、小学校家庭科と図画工作科との統合を断念し、女子の裁縫教材に代替する男子の家庭工作導入を提示した1946年12月中旬以降から、文部省の英訳全文が提出された1947年2月上旬までと推察することができる。
- (3) この英訳草稿と1947年版家庭科編との主要な相違点は、第2章と第3章であり、中学校職業科「家庭」の男子選択履修を期待する叙述が削除されたことである。また、第6・7章の単元

構成では、5・6学年の男女別教材の指定が追加され、第9章では、調理教材の一部追加と「生花」教材の削除がおこなわれている。

- (4) このような削除と修正は、小・中学校ともに、家庭科の男子履修にかかわる事項である。しかも、男子履修の可能性を後退させ、女子の「家庭」履修への期待を強調する方向で加筆修正されたといえる。

なお、CIE文書からあとづけた1947年版家庭科編の立案過程については、前掲の拙稿をあわせて参照していただければさいわいである。

#### 註

- (1) ドノヴァン文書の閲覧については、国立教育研究所教育史料調査室長・佐藤秀夫先生のご高配による。なお、本稿で引用したトレイナー文書の "Reports of Conference" および "Weekly Reports" も、同じく同研究所所蔵の資料を用いた。
- (2) 拙稿「家庭科の成立過程研究—1947年版學習指導要領の立案過程—」(『宮崎大学教育学部紀要・教育科学』第63号、1988年3月)では、註記(62)において、この英訳草稿は「ドノヴァン執筆」で、「1946年12月末から(中略)2月10日頃までに執筆されたと推測できる」とした。詳細は本稿で明らかにするが、結論的にいえば、日本側が執筆した英訳草稿を、ドノヴァンが「(文体を)明晰にするために」、一部修正のうえ編んだものである。また、前稿の註記(62)で示したように、大森松代が文部省へ出向する際に、ドノヴァンから預かった参考案は、英訳草稿の12ページまでと解される。
- (3) 厳密にいえば、文部省内には、当初は家政科教科書改訂委員会と裁縫委員会があり、両委員会とも省外の家政学関係者各7名で構成された。
- (4) 資料1の「家庭科学習指導要領の立案経緯」からもわかるように、CIEは、1947年1月10日に、第5・6・7・8・9学年の指導内容をほぼ承認するが、このあと3月21日までの間にも、修正や協議が続けられている。
- (5) 前掲・註(2)の拙稿を参照。
- (6) E. R. Donovan, Conference Report, 13 December 1946.
- (7) 前掲の拙稿・註(2)でも、英訳草稿の執筆時期については、「日本語による5~9学年の指導項目確定前後の1946年12月末から、日本側が英訳草稿をCIEに届けた2月10日頃までに執筆されたと推測できる。」と記した。本稿では、英訳草稿の作成時期の特定より、むしろ英訳草稿と1947年版家庭科編の相違点から、指導要領作成過程における内容的な変化を明らかにすることに重点をおいた。

(1989年4月28日 受理)

## 資料1 1947年版・家庭科学習指導要領の立案経緯

(CIE教育課 “Reports of Conference” および “Weekly Repcrts”より)

1946

- 4・17 文部省、教科課程改正準備委員会設置。
- 6・11 準備委員会、ドルトン・プランに類似した初等教育カリキュラム試案を、CIEに提出。
- 6・21 準備委員会、教科課程改正委員会となり、初会合。
- 7・8 ドノヴァン、高等女学校の教員と協議。家政科の授業時間数などについて意見聴取。
- 7・10 学習指導要領について的一般的討論。
- 7・18 青木誠四郎を、指導要領編集責任者に選出。
- 8・1 第20回改正委員会
- 8・5 連絡委員会初会合。青木、1947年度学校カリキュラム試案を提出。国語/社会/算数/理科/音楽/美術/家庭 (Domestic Science) /職業指導とその教科/体育、を提案。
- 8・21 社会科委員会「家庭生活」を例にとって、広領域社会科への転換可能性について協議。
- 8・28 トレイナー、家政科は社会科に属するとし、家政科は実用的に開発すべきと表明。
- 9・12 CIE、家政科専門家から意見聴取。
- 9・13 CIE、東京女高師教員から意見聴取。
- ・大森松代—暫定教科書とカリキュラムを調査中。
  - ・ホームズ、大森の家政科教育観は東京女高師教員の見解とは異なり、家政科カリキュラムと教科書改革の契機になると述べる。
- 9・16 家政科連絡委員会初会合。
- ・理科と公民に関連するトピックスは、家政科からひきはなす。
  - ・重松、家政科教材プランを提案。
  - ・ドノヴァン、家庭科指導要領作成を指示。
- 9・20 大森松代、暫定教科書の分析結果と問題点を報告。
- ・裁縫、調理、家庭管理などの実際化。
  - ・柔軟性のある教師用書の作成。
  - ・教師自作のレッスン・シートの作成などを提案。
- 9・20 7月に了承した学習指導要領についての協議を再開。
- ・家政科 (Home Economics) — 5年から始める。詳細は、後日委員会で決定する。
- 9・27 初等・中等学校のカリキュラム試案を合意。
- 9・27 家事科教科書改訂委員会初会合 (重松ほか7名の委員、ホームズ、ドノヴァン)
- 10・4 裁縫科教科課程改訂委員会初会合 (重松ほか7名の委員、ドノヴァン、トレイナー)
- ・大森、家事と裁縫を統合したレッスン・プランを提示。
  - ・家事と裁縫の統合問題について協議。裁縫委員、統合に反対。
- 10・8 家事科委員会 (林、家事科委員、ホームズ、ドノヴァン、大森)
- ・裁縫委員の代表、CIEの統合案に合意。
  - ・大森、オレゴン州のレッスン・プランを紹介し、協議。
- 10・9 文部省、学習指導要領編集委員を決定。
- ・家政科—重松伊八郎
- 10・15 家政科カリキュラムについて
- ・CIE、ニューヨーク州およびワシントン州の家政科教師用書について、重松に説明。
- 10・22 青木、大森の知識が論理的で、日本の家事とかみあわないと、トレイナーに報告。
- 10・22 重松、指導要領作成委員会の進捗状況を報告。ドノヴァン、遅々とした進行にいらだつ。
- 10・22 実業科委員会発足
- 10・24 家政科 (Domestic Science) の一般目標完成、学年目標は作成中。家事と裁縫の統合問題は、

- 難航 (Weekly Reports)
- 10・25 家政科カリキュラムについて (重松, 大森, ドノヴァン)
- 10・29 家政科委員会
- 5学年～9学年は家事と裁縫を統合
  - 各学年の3学期ごとの単元草案について協議。ドノヴァン、多くの修正により現代的な教科課程に類似したと述べる
- 10・31 連絡委員会で家政科の目標が、国語、社会、算数、理科、音楽、図画工作、体育とともに報告される。
- 11・5 各教科の授業時間配分の検討に着手
- 11・5 島田喜知治、中学校実業科の原案提出。農業、工業、商業、水産の4領域で検討中と報告
- 11・6 家政科教科書について (重松, ドノヴァン)
- 5・6学年は使用しない。7・8・9学年は3冊 (家庭科)。10・11・12学年は7冊。
- 11・13 家政科の内容 (単元表)、子供の発達の項、完成。
- 11・13 文部省、初等・中等の時間配分提出 (重松、ドノヴァン出席) — 7・8・9学年の実業科 (Vocational Subjects-Home Economics for Girls) は4時間。
- 11・14 7・8・9学年の家政科は実業科 (農、工、商、水) の中に位置づけることを決定。各領域とも両性の自由選択。5・6学年の家政科は、図画工作と統合してPractical Artsとすることを決定 (Weekly Reports)。
- 11・15 家政科と図画工作科の統合について (重松、山形寛、エドミストン、ドノヴァン)
- CIE、5・6学年の家政科をPractical Arts for Home とすることを提案。日本側、統合案に反対。
- 11・20 初等・中等の授業時間配分検討。CIEと文部省の折衷案合意。
- 5・6学年のPractical Artsは各3時間 (5・6学年のDrawingは各2時間)
  - 7・8・9学年の実業科は各4時間 (Home Economicsを含む)。ただし、家政科は、女子に強制しない。両性の教育機会の均等原則による。
- 11・21 家政科指導要領について (重松、大森、ドノヴァン)
- ドノヴァン、7・8・9学年の英訳指導要領を12月15日までに提出するよう指示
- 11・22 家政科と図画工作科の統合について (重松、山形、ヘファナン、エドミストン、ドノヴァン)
- 日本側委員、指導要領の英訳延期を要望。
  - ドノヴァン、進行の遅れは翻訳者の不在と報告。
  - CIE、両教科の英訳提出を11月29日と指示。
- 11・29 ヘファナン、英訳された目標と内容から、家政科と図画工作科の統合は、「新しい出発を要求するもの」で廃案とし、Fine Arts and Practical Artsを提案。
- 5・6学年の家政科に工作 (handicrafts) を加えてPractical Artsと呼ぶ。週3時間で男女履修。
  - 図画 (Arts) は、工作を除いて、週2時間で男女履修。
- 11・29 ドノヴァン、英訳引き伸ばしは、統合妨害ではないかと考え、文部省に翻訳者2名を送り込む (Weekly Reports.)
- 12・6 5・6学年のPractical Artsについて (大森、ドノヴァン)
- ドノヴァン、女子独自の裁縫教材を、男女のためのプラクティカル・アーツにかえることに確信を持つ。
- 12・8 家政科の序章 (目標)、指導方法、子供の発達、評価の章は12月7日に完成。
- 12・13 ドノヴァン、5・6年の家政科をプラクティカル・アーツと改称し、図画工作—2時間、プラクティカル・アーツ—3時間 (3か所は男子用家庭工作) にすることを提案。
- 12・13 日本側、7・8・9学年の教材を提出

12・16

## 実業科委員会

- CIE (L. Q. Moss) は実業科の指導要領には目標、指導方法、評価方法を含むこと、一般教育としての実業教育の目標（啓発的経験）、分野（農業、工業、商業、水産、女子のためのプラクティカル・アーツ、職業指導）などについて説明。

12・19

ドノヴァン、5・6学年の家政科の単元を承認。7・8・9学年について討論、改訂を要求。

12・24

ドノヴァン、8～9学年について改訂を要求。

12・27

重松、修正した8・9学年の単元をCIEに提出。ドノヴァン、日本語では承認できないと述べる。

1947

1・8

大森、1月6日に文部省入省（嘱託）。8学年の指導内容について修正。

1・9

文部省、中学校教科課程の最終案をCIEへ提出。職業科（農業、工業、商業、水産、家庭）になる。各学年とも週4時間。

1・10

5・6・7・8学年の家庭科指導内容、完成（日本語）。

1・17

青木、各教科の指導要領の進捗状況を報告。プラクティカル・アーツは6割完成。

2・4

青木、プラクティカル・アーツは2日間で完成のみこみと報告。

2・10

文部省、英訳家庭科指導要題をCIEに提出。女子教育班、チェック。

2・12

CIEの女子教育班、プラクティカル・アーツの内容チェックのため翻訳。

2・13

重松と青木誠四郎が、5・6学年の要領を訂正したことが判明。

2・19

ドノヴァン、5・6学年はPractical Arts、7～12学年はHome Economics、日本語は家庭科と決定。

- ドノヴァン、指導要領の5章までを書き直し中。

- 大森5・6学年を修正中。

2・25

ドノヴァン、指導要題の5章までの修正終了。5・6学年は、大森修正。

- 5～9学年の内容について、再度討論。

- 5～6学年の内容は、いまだ不十分、7学年がもっともよい。

- 5学年の英訳は、混乱しているので、簡単に読めるようにする。

- 英訳の訂正は、週末までに完成すべきことを指示。

3・7

CIE、5章までを承認（Weekly Report）。

3・12

重松、10・11・12学年の指導要領、教科書草案をCIEに提出。

（育児、看護、家事管理、食物、被服、の5冊）

3・14

CIE、5学年の内容承認。6・7・8・9学年の内容、最終チェック（Weekly Report）

3・18

指導要領・家庭科編の「はじめのことば」と5学年の指導内容については、読みやすくするためにチェック中。

3・21

「はじめのことば」、5学年の内容、承認（Weekly Reports）